

COOP Calendar

9月号

September 2017

Vol.143



行燈型七夕に展示された消費税ネットの「消費税川柳」

CONTENTS

県連役員エッセイ	1
加藤房子常務理事	
「めざせ!!スマート・コンシューマー(賢い消費者)」	
復旧・復興のとくみ	2
みやぎ生活協同組合	
東北大学生協同組合	
会員生協だより	4
みやぎ生活協同組合	
生活協同組合あいコープみやぎ	
みやぎ県南医療生活協同組合	

宮城学院生活協同組合	
大学生協同組合東北事業連合	
平和のとくみ	7
環境のとくみ	9
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動	11
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動	12
NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体	
ネットワークみやぎの活動	13

適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動	14
宮城県ユニセフ協会の活動	15
公益財団法人 MELONの活動	16
行事予定	17
新聞記事紹介	18
資料	25

めざせ!! スマート・コンシューマー(賢い消費者)



宮城県生協連常務理事 加藤 房子

スマート・コンシューマー (Smart・Consumer) という言葉をご存じでしょうか。

兵庫県と大学生協阪神事業連合が制作した「“スマコン”になるためのチカラ養成 HandBook 消費者市民社会って、なあに？」のパンフレットで詳しく説明されていました。アメリカの「CEP (経済優先度評議会)」が17年前に行った全米130社調査によって、「モノを買うことは企業に1票投じていること。消費者の購買行動は社会に影響を与える」という考え方を提唱したと書かれています。また、社会的責任投資 (買い物するときに値段だけでなくエコやフェアトレードを買う) についての説明もされています。

国は2008年6月に、消費者庁の発足を定めた「消費者行政

推進基本計画」を閣議決定し、2009年に消費者庁、消費者委員会を設置し、消費者行政が大きく変わる契機になりました。2012年8月公布12月施行の「消費者教育の推進に関する法律」では、消費生活に関する教育が位置付けられ、「自らの消費生活に関する行動」が「公正かつ持続可能な社会の形成」に影響を及ぼすことを自覚した消費者の社会「消費者市民社会」について位置付けました。それまで消費者は、事業者が提供する商品やサービスの単なる受け手であり、消費行動とは個人の必要や欲求を満たすための購入のことで、「買う、買わない」を決めるだけの極めて個人的な営みだと捉えられていました。

しかし、これからは商品・サービスなどの消費行動において、社会的役割を認識し、公正

かつ持続可能な社会の形成に、主体的に関わることを意識することが重要になります。そして、そのような消費者を“スマコン”と呼べると考えます。

最後に、“スマコン”に近づくための情報提供です。

経済のグローバル化、サービスの多様化で消費者・生活者は多様な選択ができるようになった一方で、自ら選択する力を身に付けることが求められています。9月26日(火)に開催いたします「消費者のくらしと権利を守る第38回宮城県生協組合員集会」で、社会に対し「何をしても変わらない」のではなく、「何かしないと変わらない」ことを考えさせてくれる内容の映画『バレンタイン一揆』の上映を行います。宮城県生協連の会員生協の役職員の多くの方々のご参加をお願いいたします。

みやぎ生協

● 食のみやぎ復興ネットワーク「解散総会」

7月6日（木）仙台勝山館において、食のみやぎ復興ネットワーク「解散総会」を開催しました。

食のみやぎ復興ネットワークは、震災で喪失した生産基盤の復活・再生、宮城の新しい特産品づくり、宮城の食材を活用した商品づくり、宮城の食産業を励ます商品づくりを目的に、2011年に宮城県産消提携推進協議会（略：提携協）が中心となり設立されました。

設立時の参加団体は93団体で、2017年には242団体となり、大きなネットワークになりました。ふるまい企画には、のべ973団体が参加し、828企画を実施しました。

総会では、「わたりのそばプ

ロジェクト」に携わってきた農業法人チームひまわり代表の伊藤久光さん、JAみやぎ亘理南部営農センターの志小田剛さん、白石興産株式会社営業部の新山和徳さんに、これまでの取り組みについてご報告いただきました。

結成から6年が経過し、復興の様相が変化する中、食のみやぎ復興ネットワークとしての独自の取り組みは終了させ、加盟団体それぞれの立場から復興支援に継続して取り組むことを確認しました。

今後、ふるまい企画は3月11日を中心に引き続き継続すると共に、情報発信は提携協事務局が、復興商品の開発については（株）東北協同事業開発が引き継



設立趣旨など説明する宮本弘理事長



わたりのそばプロジェクト報告の様子

ぎます。

これまでの活動へのご参加、ありがとうございました。

（産直推進本部事務局長

佐々木ゆかり）



食のみやぎ復興ネットワーク

あなたと、食べ物をつくるみなさんとを、ずっと、つなげていくことが、できますように。

被災者に寄り添う「ふるまい企画」は、参加団体が中心となっています。



被災地の生産者と共に食の復興に向けて、いろいろなプロジェクトを立ち上げました。



宮城のかき復興プロジェクト



みやぎ生協

● 石巻市と包括連携協定を締結

みやぎ生協は、石巻市と「安心して暮らせる地域づくり」に向け、この間、包括連携協定について協議していましたが、このたび合意し、7月7日（金）石巻市役所庁議室において、「締結式」を執り行いました。

昨年、宮城県と包括連携協定を締結し、石巻市との締結は県内市町村では初めてとなります。

7月18日（火）より、蛇田店・石巻大橋店の2店舗に「石巻市

情報コーナー」を常設、10月には小型家電リサイクルボックスの店舗への設置、年内に障がい

者就労施設等の物品展示・販売などの協力等を行う予定です。

（機関運営部課長 千葉徹）



石巻市役所でおこなわれた締結式
亀山紘石巻市長(中央右)
大越健治専務理事(中央左)

「締結事項」

1. 地産地消と市産品の販路拡大に関すること。
2. 市政情報と観光情報の発信に関すること。
3. 食育と健康増進に関すること。
4. 環境保全とリサイクルに関すること。
5. 地域や暮らしの安全・安心に関すること。
6. 子どもと青少年の育成に関すること。
7. 高齢者と障がい者の支援に関すること。
8. 地域防災と災害対策に関すること。
9. 地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

● 貧困問題から地域支援を学ぶ学習会

7月15日（土）仙台国際センターにおいて、「貧困問題から地域支援を学ぶ学習会 地域のチカラで地域を支える～貧困問題の現状から考える地域の支援～」を開催し、みやぎ生協の理事、エリアリーダー、こ～ぷ委員、職員のほか、子ども支援に関心のある方や団体を含め 116 人の参加がありました。

講師に湯浅誠さん（法政大学

現代福祉学部教授、反貧困ネットワーク事務局長）をお招きし、地域づくりに必要なポイントや取り組み事例、貧困に関するお話、支援に必要なキーワードを3つの「ない」・4つの「そろえたい」・5つの「必要なこと」を、ポイントに分けてお話をいただきました。

お金がないことによって、まわりとの交流をしなくなり孤立していくという大人の貧困による影響についてや、地域の中で体験や話ができる居場所が必要であること、そばにいてだけの「いだけ支援」が見守りにつながることなどのお話がありました。

「子ども食堂」を実践してい

る団体からの報告もあり、参加者と団体の出会うきっかけや、地域とのつながりの大切さなどについて、理解を拡げることができました。

参加者からのアンケートでは、「貧困問題について地域の中ではわからないので、みんなで話し合ってみたい」「ひとりひとりの良さや特技を生かした地域づくりをしたい」「自分たちの意識も変えることが重要」などの声がありました。

これまでも行っている支え合いの取り組みを、地域の中で横つなぎしていく必要性や、行動につなげていく学びの機会となりました。

（生活文化部 伊藤浩子）



講師の湯浅誠さん
法政大学現代福祉学部教授
反貧困ネットワーク事務局長

みやぎ生協

● 災害時の物資協定自治体との懇談会

8月1日（火）みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、「第4回『災害時における応急生活物資の供給協定』締結自治体との懇談会」を開催し、13自治体・日本赤十字 18人、生協関係者（みやぎ生協、宮城県生協連、コープデリ連合会など）12人の計31人が出席しました。みやぎ生協では、宮城県を含め24の自治体と物資協定を締結しており、締

結自治体とのコミュニケーションを深めること、顔の見える関係を築くことを目的に、年1回開催しています。

宮城県の後援を受け、今回の内容は①宮城県危機対策課による講演②みやぎ生協からの報告③グループ討議・意見交換でした。

グループ討議では、2つのグループに分かれ、自治体の担当からは物資要請時の対応



懇談会の様子

等について、多くの質問・意見・要望が出され、活発な意見交流を行いました。初めて出席した宮城県危機対策課の担当者は「非常に有意義でした」と話されました。

（機関運営部課長 千葉徹）

東北大学生協

● 震災復興企画「塩竈未来応援バスツアー」

東北大生協院生組織委員会では毎年、被災地を学び、消費を通して被災地を応援する文化レクリエーション企画を行っています。「またここに来たい。他の人にも勧めたい」という想いが共感できる取り組みとして行っています。

今年は6月24日（土）に開催し、参加者は21人（うち総代1人）で、学生、教職員・院生、留学生、生協職員などが参加しました。

今年度特に力を入れたことは、「未来につながる取り組み」にすることです。

震災から6年が経ち、復興

の意味合いも徐々に変わりつつあります。我々の委員会では、「今ある目の前の課題」だけでなく「10年後、50年後の課題」も意識できるよう取り組みにすることが大事であると考えました。

私たちの活動はまだまだ微力ですが、学生組合員をはじめとする未来をつくる組合員とともに被災地の未来について考えていきたいと思います。

（院生組織委員会 小林雅行）

〈バスツアー行程〉

- 塩竈神社 現地のNPOの方の助けを借り、塩竈という土地について学びました。
- ↓
- 塩竈仲卸市場 毎年、参加者に大好評の海鮮丼をつくり、参加者同士の親睦を深めました。市場事務局長から、「スーパーマーケットの普及で仲卸市場のお店が減少した」という現状をお聞きました。
- ↓
- 本町通り ジェラート屋さんなどが新しくオープンし、塩竈が未来に向かって変化していると感じました。
- ↓
- 顔晴れ塩竈工房 塩竈の塩づくりのお話や、「どのように震災を乗り越えてきたか」を学びました。



震災直後の海鮮丼を聞く



生協あいコープみやぎ

●「日本の種子を守る会」が設立されました

2018年3月末で、主要農作物種子法（略：種子法）が廃止されます。それに代わる新たな種子を守る法制度をつくろうと、あいコープも発起人に加わり、生産者や消費者の組織が参加する「日本の種子（たね）を守る会」が設立されました。

種子法の廃止により、主要穀物の多様性が失われることが危惧されています。各地の農業試験場は、その地域に適した作物の品種改良や、農業技術の開発などを行ってきました。

例えば宮城県古川農業試験場

では、「ササニシキ」や「ひとめぼれ」などの品種を生み出しました。特定の地域（鳴子の「ゆきむすび」等）や目的（玄米食や米油に適した「金のいぶき」）のために改良された品種もありますが、種子法廃止によってこういった流通量の少ない品種は切り捨てられてしまうかもしれません。そして多国籍企業に種を牛耳られ、遺伝子組み換え品種しか市場に出回らなくなる可能性すらあり、食料主権が脅かされるのではと、とても不安です。



7月3日(月)東京で開催された
日本の種子を守る会設立総会

生産者が多様な種子の中から地域に適した育てたいものを選び、食べたいものを育てる。当たり前を守るために、やはり「種子法」は必要です。

（副理事長 高野恵美子）

みやぎ県南医療生協

●「第16回組合員交流会」～楽しく集って地域の輪を広げよう～

7月29日（土）柴田町槻木生涯学習センターにおいて、「第16回組合員交流会」を開催し、あいにくの雨にもかかわらず240人が参加しました。

午前は2つの講話で、始めにしばた協同クリニック小幡篤院長（4月より新院長に就任）から、自己紹介や薬についてお話しがありました。薬について分かり易く、また先生の薬に対する考え方などが説明されました。

次は、しばた協同クリニックに隣接するつばさ薬局店長の

「お薬のお話し」の予定でしたが急病のため、代わって小山茂樹専務理事から「共にめざすもの」と題してお話しました。前院長急逝から1年、どのような経過をたどりながら新しい院長を迎えたか、今後のクリニックの方針、医療生協の組合員増加率全国1位までの流れなどを、スライドを観ながら参加者と共有し「共に頑張っていこう」と感じる時間となりました。

午後は、4つの分科会（映画鑑賞、すこしお生活、おたっしや



会場いっぱい参加者

健診、みんなで歌おう）に分かれ、多くの組合員で盛り上がりしました。

（常務理事 鈴木八重子）

宮城学院生協

● 大学と連携したオープンキャンパスの取り組み

宮城学院生協学生委員会「STEPS」では、大学のオープンキャンパス（以下 OC）を大学と協力して取り組んでいます。

2017 年度は OC が 5 回予定されており、来場者向けの相談ブースを出展しています。これは、私たち現役学生が来場者の相談にのることで「入学前の不安を解消してあげたい！」との思いから取り組んでいます。すでに第 3 回まで終了していますが、毎回掲示物を作成し、来場者の様々な質問や不安に応えられるようにしています。

7 月のオープンキャンパスでは、教科書展示、宮学生の一泊、アルバイト、宮学生のファッション・メイク、キャンパス紹介、一人暮らし相談などのブースを準備してお迎えしました。

来場者からは、「大学や学科のブースでは相談できない身近なことを話せてうれしかった」「ファッションやメイクの事が聞けて良かった」などの感想をいただきました。

また、新入生向け大学生活ガイドブック「^{ばお}Pao」のオープンキャンパス版「^{ばお}Pao1/2」も作成し



相談ブースの様子



大学生活などを紹介

受付で配布しました。

今後も、「宮城学院女子大学に入学したい！」と思ってもらえるような活動に取り組んでいきたいと思います。

（学生委員長 上野祐実子）

大学生協東北事業連合

● 社会的課題の取り組みについて

大学生協東北事業連合では、東北ブロックですすめる 4 つの課題推進委員会に参加しています。その中の一つに「社会的課題推進委員会」があり、東北の会員生協の学生委員、ブロック学生事務局、職員で構成しています。

1 回目は 2 月に、年間の活動計画と課題を話し合い、各生協の取り組みの共有、ポスター・リーフの作成、企画検討について方向性を決めました。

2 回目は 4 月に、平和をテ

マに仙台市戦災復興記念館の見学を行いました。「東北で空襲があったことを初めて知った」など身近なところに戦争の傷跡が残っていることを学ぶとともに、大学生協で行っている「Peace Now」の会員での取り組みについて交流しました。

3 回目は 7 月に開催し、各生協で作成したポスター・リーフを持ち寄り、取り組みを共有しています。環境問題や交通問題などテーマは様々ですが、「各大学で持ち寄った成果物を互い



戦災復興記念館見学の様子

に確認し合うことで、改めて互いの活動を知るきっかけになった」などの感想が出されました。

社会的課題は幅広く、かつ身近なものです。学生の気づきや学びに繋がるように、今後とも継続していきます。

（経理総務部部长 濱谷崇）

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

●「2017 ピースアクション in ヒロシマ報告会」

8 月 19 日（土）エル・パーク仙台において、「2017 ピースアクション in ヒロシマ報告会」を開催しました。

8 月 4 日（金）から 8 月 6 日（日）まで、日本生協連などが主催した「2017 ピースアクション in ヒロシマ」に、みやぎ生協から参加した親子 3 組 6 人と高校生 1 人が報告を行いました。報告会には 65 人が参加しました。

被爆者の証言を聞く会や、原爆の爪跡を見学するなど、見て

感じたことを紹介し、「核兵器のない世界にしたい」「若い世代が

被爆者の思いを引き継いで広げなければ」と報告しました。



- ①報告者のみなさん
- ②報告の様子
- ③グループに分れて報告者と参加者が交流しました。



● へいわ映画会「この世界の片隅に」上映会

映画「この世界の片隅に」は、昭和 19 年に広島市江波から呉に、18 歳で嫁いだ主人公すがが、

戦時下の困難の中にあっても工夫を凝らして、空襲や原爆で大切なものを失っても豊かに生きる姿を、当時の資料に忠実に基づいて描いた映画です。

7 月 25 日（火）仙台楽楽楽ホ

ール、8 月 31 日（木）仙台銀行ホールイズミティ 21 の 2 会場において、計 6 回の上映をおこないました。各会場ともいっぱいの合計 1,651 人が参加しました。会場の入り口には、「ヒバクシャ



©この世の片隅に・双葉社/「この世界の片隅に」製作委員会



夏休み中の親子もヒバクシャ国際署名にご協力いただきました。

国際署名特設コーナー」も置かれました。署名の呼びかけに、夏休みに親子で参加した子どもたちも、署名に協力してくれました。

（生活文化部課長

松本研一郎）

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

東北大学生協

● 原水爆禁止 2017 年世界大会に参加して

8 月 6 日（日）から 9 日（水）までの 4 日間、長崎市で開催された「原水爆禁止 2017 年世界大会」に、東北大学生協労働組合代表として参加してきました。

現地では、世界大会の開会式や分科会、閉会式、関連行事である青年集会に参加したほか、市内各地の原爆遺構や資料館を巡ったり、被爆者の方から直接、被爆体験をお聞きしたりしました。

そのような貴重な体験により、これまでどこか遠い話に感じていた 72 年前の惨禍が、強い衝撃

と現実味をもって突き付けられ、過去の悲劇について自分がどれほど無知で無関心だったのかを思い知りました。

また、被爆者の高齢化という現実と、自らの活動と成果を声高らかに発表する高校生の姿を目にし、今後は私たち若者も、若者こそ過去を正しく学び、その悲しみを繰り返さないために動き出さなくてはならないという思いが芽生えました。

あの日のナガサキを学んだ私には、過去を知る大切さを周囲に伝え、自身もまた戦争と平和



労働組合の皆で作った千羽鶴を平和記念公園に寄贈しました。

について考え行動する義務があります。長崎で過ごした 4 日間を更に有意義なものとするべく、今後平和活動に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

（生協職員 横澤菜美）

宮城県生協連

● ヒバクシャ国際署名のとりくみ

～国連で核兵器禁止条約が採択されました～

宮城県生協連が参加する「ヒバクシャ国際署名連絡会宮城」（略：連絡会）では、参加賛同団体個人は 19 となっており、7 月現在署名数は 54,602 筆を、集約しています。

6 月 16 日（金）国連本部の核兵器禁止条約の制定に向けた第 2 回交渉会議に、広島・長崎の被爆者がヒバクシャ国際署名

300 万筆（うち生協 20 万筆）をホワイト議長に提出し、核兵器使用禁止条約が 7 月 7 日（金）、国連で採択されました。多くの国が条約を批准することで、「核兵器は違法」という国際世論が高まります。また、世界の多くの人々が国際署名をすることが、核保有国および日本をはじめとする同盟国が批准に参加する大

きな力になります。

連絡会では 8 月 21 日（月）に、国へ条約批准を求める要請書を提出しました。（後掲）同日、街頭署名活動と記者発表をおこないました。

今後、各市町村議会へ国が条約を批准することを求める意見書提出の要請を行う予定です。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 夏休み親子企画「南三陸の森と水辺を探検しよう！」

夏休み最初の土曜日7月22日に、南三陸にある「こ～ぶの森 貞任山」で森の自然観察と下枝切りなどの手入れ作業体験、午後には、志津川湾に面した戸倉地域にある「南三陸・海のビジターセンター」付近の海辺で生き物探しを、親子40人の参加で行いました。

山の上流に豊かな森が広がることで、そこから流れ出る川を通じて海の生き物を育む水が流れ込みます。志津川湾はめぐみ野カキやホヤなどの産地でもあることから、山から海につながる水環境や森の役割などについて学ぶ機会になりました。

2008年～2009年に植林した貞任山の木は立派に育ち、多様な広葉樹の森を形成しています。森の周辺ではマタタビの実を積んだり、海ではハゼの稚魚を見つけたりと様々な生き物に出会いました。

震災後の南三陸についても、語り部の方のお話を聞きながら視察し、南三陸産の杉材で建てた「さんさん商店街」で買い物も楽しみました。

南三陸の森、山、海を、まるごと味わった一日になりました。
(生活文化部 昆野加代子)



南三陸の自然を満喫する参加者

8月度「わが家の電気・ガス料金しらべ」のご案内

みやぎ生協では、日本生活協同組合連合会が呼びかけた「わが家の電気・ガス料金しらべ」に協力しています。メンバーのみなさんの電気・ガス料金の実情に関する調査に、ぜひご協力ください。

◇調査期間：9月1日～30日

◇参加方法：8月分の電気・ガス料金の領収書を準備し、日本生協連の専用画面から入力してください。

インターネット
調査です

①2次元コードをお読み取りいただき
調査専用画面でお答えください。⇒

②パソコンからは、以下のURLアドレスを入力し
ご回答ください。⇒ <http://jccu.coop/denki>



生協あいコープみやぎ

● バケツ型ミニ洗濯機で石けんキャラバン

石けん環境委員会は各地区において、バケツ型ミニ洗濯機による石けんの泡立ちを、実際に目で見てもらう実演会を展開しています。

最近は液体石鹸が主流になりまた洗濯機も全自動なので、ミニ洗濯機での実演を見た参加者からは「こんなに泡が立つなんて思わなかった」「ボタンを押してそのままなので、中がどうなっているのか見る機会がなかった」「久しぶりに石けんの泡を見た」という声があがっています。

石けんをよく泡立てることが上手に洗濯するコツです。泡立っていないと汚れを落とす力が発揮されません。よく泡立てれば洗濯物に溶け残りが着くこともなく、洗濯槽のカビ防止にもなります。

粉石けんの他にも、酸素系漂白剤の使い方やクエン酸の使い方を実演し、「酸素系漂白剤が余っていたので使い方を学べてよかった」「石けんを使うようになって手荒れがよくなった」などの感想がありました。

あいコープでは、合成洗剤を



6月20日(火)若林地区
「石けんカフェ」での洗濯実演

一切扱っていません。石けんをはじめとした石けん製品は、自然に還ります。使うなら人にも環境にも優しい石けんを。

(理事 佐藤美恵)

● 電気購入先を選んで、顔の見える電力産地を応援します！

9月から組合員の皆さんに、FIT 電気（再生可能エネルギー）を中心とした電気の取次ぎを開始します。9月に契約受付を開始し、10月から順次電力会社が切り替わります。

再生可能エネルギーとは、原子力や化石燃料など有限なエネルギーではなく、太陽光、風力、水力や地熱など資源が枯渇しないエネルギーのことです。

私たちが電気小売り事業で提携する「パルシステムでんき」の2017年度計画値は、再生可能エネルギーの比率が87.2%と、業界トップクラスです。食の地

産地消と同じように、原発に頼らないエネルギーを作る地域の生産者（発電産地）を『買い支えて』行きたいものです。

F（フード）E（エネルギー）C（ケア...福祉）を小さな地域・集団で賄うという「FEC自給圏」という考え方があります。

「FEC自給圏」では、輸入に頼った食物も、命を脅かす原発も、間違いなく不要です。

あいコープには、地産地消の食物と、助け合いのしくみ「ジョイケア」があり、さらに産地が見

える電気が加わり、FECの自給に近づけそうです。電気を選ぶ仲間を増やし、「真のFEC自給圏」と言える社会を拓けていきましょう。

(理事 鈴木真奈美)



6月28日(水)県政記者クラブで「パルシステムでんき」について記者発表をおこないました。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 学習会「私たちの味方が東北に誕生！その名は適格消費者団体」

2001年に施行された「消費者契約法」は、事業者の不当な行為によって誤認したり困惑したりすることによって結んだ契約により、被害を受けた消費者は取り消すことができますが、常に「ひとつひとつ個別の対応」かつ「事後の対応」になってしまいます。同種の被害の発生や拡大を防ぐためには、事業者の不当な行為をやめさせる必要があります。

そこで、事業者の不当な勧誘や不当な契約条項といった「不当な行為そのもの」の差止め請求を行うことができるのが、内閣総理大臣から認定を受けた「適格消費者団体」です。2006年の消費者契約法の改正で創設されてから、東北には設立されていませんでしたが、今年4月25日に、NPO法人消費者市民ネットとうほくが「適格消費者団体」の認定を受けました。

このようなことを受け、消費者被害の発生や拡大を防ぐために、事業者の不当な行為にストップをかけることができる「適格消費者団体」が、私たち消費者の「納得できない!」「不利益な契約では?」との声に対し、どのようなことを行うのかにつ

いて理解をすすめることを目的とした学習会を開催しました。

8月2日(水)フォレスト仙台2階第5・6会議室において、消費者懇主催、NPO法人消費者市民ネットとうほく共催、宮城県と仙台市の後援による学習会「私たちの味方が東北に誕生！その名は適格消費者団体」を開催し、消費者懇構成団体、ネットとうほく、地域包括支援センター職員など69人が参加しました。

消費者懇の野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)の主催者挨拶後、NPO法人消費者市民ネットとうほく理事長の吉岡和弘弁護士を講師に学習しました。

消費者が安心して健康で文化的な消費生活をおくるためには、消費者の安全の確保と公正な契約の確保、つまり消費者の権利の確保が不可欠です。

4つの権利として、「安全に関する権利」「情報を得る権利」「選択する権利」「主張を聞き入れられる権利」があります。日本でも1968年に「消費者保護基本法」が制定されましたが、消費者は保護される立場との考え方であったが、2004年の改正で「消費者基本法」が制定され、



講師の吉岡和弘弁護士

消費者は必要な知識を修得し、必要な情報を収集することに努める立場に変わりました。その後、「消費者の権利」を具体化する立法が制定され、2009年の福田内閣により、「縦割り行政」と言われている政府の行政組織から、消費者を重視した取り組み、消費者の立場から行政を進める新しい役所「消費者庁」が発足されました。

吉岡弁護士は、NPO法人消費者市民ネットとうほくの設立の経緯や、「適格消費者団体」の活動内容について、事例を交えながらご説明されました。

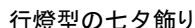
「適格消費者団体」の認定要件、活動内容、差し止め請求できる事柄についての理解ができました。

(事務局長 加藤房子)

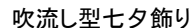
「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。
会員数は、団体 42、個人 68 です。(2017 年 3 月現在)

消費税ネットは、2004 年から
消費税増税反対の思いを込めた
川柳を募集し、応募の中から 36
作品を選出し吹き流しにしたも
のを仙台七夕期間中に毎年展示
しています。

世話人会において、ご応募いただいた作品の中から入選作品



入選した 36 句を書き込んだ
「消費税川柳七夕」を、7 月 31
日（月）～8 月 8 日（火）まで
展示しました。吹流し型七夕は
あゆみ Books 一番町店前に、
行燈型七夕は一番町ブランドー



(事務局 加藤房子)

消費税 上がれば下がる 法人税
行き先を 言わず出ていく 税と妻
税金と 夏の夕立 すぐあがる
10パーは 預金金利に してほしい
君の名は？ そんな日よ来い 消費税
学園に 税金使い 税不足
じわじわと 足腰に来る カンセツ税
上げるより 下げて生まれる 買う意欲
消費税 日々の暮らしに 指す王手
消費税 投了せよと 棋士も言う
増税で 暮らしに王手 逃げ場なし
増える物 シワと病氣と 消費税
消費より 貯めたほうから 取ってみて
少子化の 焦り本音は 税収減
子も税と にらめっこする 菓子売り場
年金を 下げて上げるな 消費税
作るなら 消費税ない 夢特区
税上がる 下がる食事と 服の質
家計に矢 放つ増税 許せない
消費税 上げると奪うは 紙一重
豊満が 肥満に変わる 消費税
税分の 元取る妻の バイキング
年ごとに 税の重みに 耐えかねる
家計簿を 見たことのない 予算案
増税は 誰ファーストな 政策か
10パーに 印象操作 されないぞ
税UP するたびdown 購買意欲
3、5、8・・・ 弱気をくじく 消費税
平等な 消費税こそ 不公平
老いの身に 消費税まで まといつき
増税で 見える苦境と 見えぬ明日
増税で 苦しむ未来の 子どもたち
増税が ムンクの叫び 連れて来る

適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2017年4月25日に東北では初めて適格消費者団体として内閣総理大臣より認定を受けました。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 宮城県および仙台市と「消費生活相談情報の提供及び利用に関する覚書」を締結

6月27日（火）宮城県および仙台市と「消費生活相談情報の提供及び利用に関する覚書」を締結しました。

この覚書は、ネットとうほくが自治体から差止請求権の適切な行使のために必要な、消費生

活相談情報（消費者請求の情報）の提供を受けるためのルールを定めたものであり、今後、ネットとうほくが適格消費者団体として消費者契約法に基づき活動するにあたり大きな力となります。

宮城県から市町村に対して、覚書を交換したことについて情報提供し、協力していただきました。今後は、他の自治体とも覚書を締結できるよう、準備をすすめていきます。

● 「宮城県消費生活セミナー」

若者の消費者教育を考える ～いまなぜ若者への消費者教育か～

8月8日（火）宮城県行政庁舎 2階講堂において、宮城県、仙台弁護士会、ネットとうほく主催「宮城県消費生活セミナー」が開催されました。教育関係者、弁護士、消費者団体、一般市民など101人の参加がありました。

基調講演では、公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員の柿野成美さんが「私たちの消費が未来をつくる～めざせ消費者市民！～」と題して、

被害のない社会をどのように作り、また、若者たちへ教え、伝えていくかをお話いただき、「今後、ネットとうほくが適格消費者団体としての役割や重要性を伝えて欲しい」と話されました。

続いて、ネットとうほく・仙台弁護士会男澤拓弁護士より「インターネットに関する消費者被害～あなたのスマホも潜む危険な罠～」、宮城県名取高等学校教諭武田英子さんより「消費



基調講演の様子

生活に関する教科横断型授業実践事例」、尚絅学院大学准教授の栗原由紀子さんより「大学における消費者法の講義と消費者法ゼミナール」の事例発表がありました。

● 2017年度「第2回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」

2017年度「第2回消費者被害事例ラボ」は、7月13日（木）18時30分から仙台弁護士会館において開催されました。

「メーカー保証について」をテーマに、小笠原奈菜山形大学

准教授（ネットとうほく理事、検討委員）が報告しました。

学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員等24人の参加がありました。

（事務局 金野倫子）



講師の山形大学
笠原奈菜准教授

NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員 21 団体、個人正会員 18 人、団体賛助会員 2 団体、個人賛助会員 56 人です。(2017/4/1 現在)

●「みんなで考えよう介護保険！ 7.1 みやぎ県民フォーラム」

7 月 1 日(土) フォレスト仙台 2 階フォレストホールにおいて、介護事業者、従業者、利用者、関連団体、一般等から 133 人が参加し開催されました。

NPO 法人介護・福祉ネットみやぎ内口昭子理事長、宮城県社会保障推進協議会刈田啓史郎会長、社会福祉法人仙台ビーナス会高橋治理事長、社会福祉法人宮城厚生福祉会福岡眞哉理事長の 4 人が呼びかけ人となり、実行委員会構成団体の 11 団体が主催しました。(下段参照)

2000 年より開始された介護保険制度は、当初の内容から大きく改正されています。利用者にとってはサービス給付範囲の縮小、介護サービス利用料の利用者負担増など、国民の負担が増大しています。また、事業者にとっても介護報酬の減額による経営の悪化、倒産件数の増大、介護施設の従事者の不足など、介護の現場では深刻な事態が起

きています。このような状況で「みんなで考えよう介護保険！ 7.1 みやぎ県民フォーラム」は、だれもが安心して利用できる介護保険制度の実現を目的とし、企画されました。

第 1 部は「財政主導の介護保険制度をひも解く！」と題して、鹿児島大学法科大学院教授の伊藤周平さんを迎え、財政主導の介護保険制度改革の動向とゆくえについて講演いただきました。

政府は、社会保障改革の名のもと、生活保護基準の引き下げをはじめ、診療報酬や介護報酬のマイナス改定、協会けんぽの国庫補助削減、マクロ経済スライドの発動など、社会保障費の抑制や削減などを断行してきました。講演では、安心して利用できる介護保険制度の実現に向け、介護保険の抜本的な改革について提言をいただきました。

第 2 部は「介護保険制度をめぐる現状と課題について」と題



フォーラムの様子

して、コーディネーターに畑山みさ子さん(宮城学院女子大学名誉教授)、コメンテーターとして伊藤周平教授、シンポジストに介護現場の立場から伊丹さち子さん(社会福祉法人仙台ビーナス会西中田地域包括支援センター所長)、医療の立場から今田隆一さん(公益財団法人宮城厚生協会宮城県認知症疾患医療センター長)、経営者の立場から庄子清典さん(宮城県社会福祉法人経営者協会会長)、認知症の人と家族の立場から蘇武徳典さん(公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部前代表)がそれぞれ意見を述べ、会場とも交流しました。

最後に、JA 宮城中央会の高田茜さんから集会決議案が提案され満場の拍手で採択されました。(後掲)

(事務局長 渡辺淳子)

【実行委員会構成団体】※50 音順

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ・公益財団法人宮城厚生協会・社会福祉法人厚生福祉会・社会福祉法人仙台ビーナス会・宮城県医療労働組合連合会・宮城県社会保障推進協議会・宮城県生活協同組合連合会・宮城県民医連事業協同組合・宮城県民主医療機関連合会・宮城県福祉保育労働組合・みやぎヘルパー介護労働者連絡会

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 193人 団体 7)

● 国際理解講座「地球のステージ～特別版」

8月5日(土) 仙台市福祉プラザ 2F ふれあいホールにおいて、世界のできごとをオリジナルの音楽と映像、語りで織りなすコンサートステージ「地球のステージ・特別版」を開催しました。案内役は、長い間、国際医療支援活動を行っている医師の桑山紀彦さん(認定NPO法人地球のステージ代表)です。満席に近い約270人が参加しました。

広島に原爆が落とされた8月6日の前日でもあり、「ヒロシマ篇」を入れた特別版を構成していただきました。世界各国の映像とともにオープニング曲「世界の片隅から」で始まりしました。内容:①「パレスチナ・ヨルダン川西岸篇」:心理社会的ケア(心のケア)活動、曲「愛のうた」②「ミャンマー篇」:学ぶことの真の意味～教育支

援・里親制度、曲「月光の龍」③「東ティモール篇」:医療の届きにくい山間部の命を守る取り組みと生きる意味、曲「燃える街の灯」④「ヒロシマ篇」:被爆地広島での語り部活動と学校での平和教育、曲「あかね雲」⑤「東日本大震災・7年目の津波篇」:震災を語り継ぐ活動、いのちの大切さ、曲「空へ」。

夏休みで、小中学生・高校生・大学生の参加も目立ち、感想も多く寄せられました。世界を知るきっかけとなったようです。

ロビーでは、地球のステージ関連グッズや「閑上の記憶」パンフレット、「閑上あみず」の手作り小物の販売もあり、大勢の皆さまに購入していただきました。また、みやぎ生協が取り組んでいる「ヒバクシャ国際署名」には103筆の協力がありました。募金は65,650円の協力



東ティモールの子どもたちと桑山紀彦さん
(医師・NPO 法人地球のステージ代表)



ほぼ満席の会場

がありました。

参加者アンケートは97通が寄せられました。ユニセフの活動や、ユニセフと理念を同じくする桑山さんの活動、質の高いステージを讃える内容が多くありました。

(事務局長 五十嵐栄子)

参加者アンケートより

考えることがたくさんありました。自分にできることを見つけていきたいです。

14歳です。将来の夢は看護師になることです。青年海外協力隊での活動も夢です。たくさんの人を救えるように、今からたくさん勉強していきたいです。

9歳です。1つしかない命は、とても大切だと思います。一人ひとりがあきらめないで、戦うのない国を作りたいことを大切にしていきたいです。

日本で暮らしていると、あたりまえの生活が幸せであることに気づかずにいます。世界では、爆撃の音におびえながら暮らす毎日、自由に遊べない子どもたち、お金がなくて学校へ行けない、働かなくてはならない子どもたちがいることを、改めて知ることができました。今日来て良かったです。

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995 年 12 月に財団法人化し、2012 年 2 月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 560、法人 67 団体、任意団体 11 団体です。合計 638 です。(6/30 現在)

●「日本水大賞審査部会特別賞」を受賞しました！

MELON の水部会で活動が続けてきた「水の神さまプロジェクト」が、このたび第 19 回日本水大賞の「審査部会特別賞」を受賞しました。

タイトルは『水の神さま』を通した市民と農村住民・被災地域との交流です。2008 年からスタートした調査活動ですが、2011 年からは被災地域の水の神さまを地域コミュニティの現状や復興についても調査を拡大しました。

調査した結果を踏まえ、冊子にまとめて配布したり、交流会や見学会の開催など、広く市民へ普及させる活動へと発展させ



高橋春男部会長(左)
篠原富雄さん(右)



第 19 回日本水大賞表彰式の記念撮影

ました。

7 月 11 日(火) 日本科学未来館(東京都江東区)において、「表彰式および受賞活動発表会」が行われ、水部会の高橋春男部会長と部会員の篠原富雄さんが出席しました。

これまで地道に続けてきた活動が、このような栄えある賞をいただき、これからの活動の励みになります。水の神さまプロジェクト、さらなる発展を目指し今後も活動を続けます！

● **ご案内** 第 22 回 MELON 会員と市民のつどい「MELON フェスタ」

MELON の会員同士や会員と役員・事務局の交流を目的に、開催している恒例の MELON フェスタ。もちろん非会員のご参加也大歓迎です。

今年は、仙台で活動するサンバグループ「サンバ de バテール」のミニライブや、学生環境サークルの PR タイム、会員企業・団体有志と MELON の部会・プロジェクトのブース出展など盛りだくさんです。

事前の申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。なおご不明の点は、以下の MELON 事務局までお問合せください。皆さま、ぜひお越しください。

(事務局統括 小林幸司)



第 22 回 MELON 会員と市民のつどい MELONフェスタ

日時 2017 年 9 月 23 日(土・祝)
13:30～16:00
会場 仙台市シルバーセンター
7 階・第一研修室

参加費 無料！

- ♪ミニライブ
▶出演:サンバ de バテール
- ♪PR タイム
▶学生環境サークル
- ♪ブース出展
▶MELON、会員企業・団体他



行事予定

学習会「電力選びで地球の未来は変わる！」

原発に頼らないエネルギー政策へ転換するためには、電気料金の安さだけではなく、再生可能エネルギーで発電しているエコな電力会社を選ぶことも重要です。私たちにできることについて学習します。

- ◇日 時 2017年10月4日(水)
10:00～11:30
- ◇場 所 フォレスト仙台2階
第5・6会議室 仙台市青葉区柏木1-2-45
- ◇参加費 無料
- ◇定 員 100人
- ◇問合せ 宮城県生協連
TEL:022-276-5162・FAX:022-276-5160

【主催】宮城県生活協同組合連合会

【共催】消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

10:05～11:05

《講演》

「電力選びで地球の未来は変わる！」

講 師 浦井 彰さん

エネシフみやぎ代表
環境エネルギー制作研究所研究員

11:05～11:15

「生協の電力小売販売について」

- ・みやぎ生協
- ・生協あいコープみやぎ

11:15～11:30

「生協の配達灯油について」

説明：木村 孝さん
コープ東北エネルギー事業本部統括

輝け世界に！伝えよう未来へ！ 憲法9条を守り生かす宮城のつどい2017 戦争する国にしない、これからもずっと

- ◇日 時 2017年11月19日(日)
13:00～(開場12:30)
- ◇場 所 仙台サンプラザホール
(JR仙石線 榴ヶ岡駅下車すぐ)
- ◇参加費 無料
- ◇問合せ みやぎ憲法九条の会
TEL:022-728-8812・FAX:022-276-5160

【主催】みやぎ憲法九条の会

【協賛】宮城県内九条の会連絡会

《講演》

「憲法9条の今後」

講 師 木村 草太さん

首都大学東京教授

《文化企画》

スウィングローヤーズの演奏

仙台弁護士会の有志でつくる big band